

議長（鳥居直記君） 出席議員半数以上であります。これより議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程1

市政一般質問

について、前日に引き続き市政一般質問を行います。5番柳川八百秀議員。

〔柳川八百秀君登壇〕

5番（柳川八百秀君） おはようございます。

質問通告に従い、順次、質問させていただきます。

今、長崎港には、夜はライトアップされ、白い巨体で浮かぶ大型豪華客船「ダイヤモンド・プリンセス」よりはるかに巨大な、そして大きな42万の乗員・乗客を乗せた「長崎丸」の船長である伊藤市長は、2期目の総仕上げの年である今年度の施政方針の中に「ソフト事業日本一」の推進を掲げられております。

そこで、まず最初に、「ソフト事業日本一」の推進についてお伺いをいたします。

平成12年に策定した長崎市第三次総合計画の期間も半ばに差しかかったことしの施政方針は、「2006年春・こんなにかわる長崎」や「夢づくり事業」など未来に向けた施策、そして「ソフト事業日本一」の2つの柱を中心に市長の方針が表明されたような気がいたしております。

そこで、平成14年度の施政方針の中で、伊藤市長は、長崎市第三次総合計画の施策の分野に沿って、合計で762のソフト事業を他都市に先駆け、長崎市独自の施策、長崎方式の制度を高め、ソフト事業日本一を推進するとの考えを述べられました。ソフト事業の考え方については、それぞれの考え方があるというふうには思っておりますが、このことは、厳しい財政状況の中での行政運営の新しい手法として、行政がソフト事業を中心にシステムや仕組みを確立して、事業推進に多くの組織や団体の参加でより効率的なスリムな行政機構を目指しながら、きめ細かな行政運営を推進していくという意味も有するのではないかと考えております。

今回、施政方針で述べられたソフト事業日本一の考え方、どのような視点で進められるのか。また、長崎方式とはどのようなことなのか、お伺い

をいたします。

2点目の質問については、中学校完全給食のソフト事業の展開についてですが、ソフト事業日本一の考え方をお聞きしまして、自席から質問をさせていただきたいと思っております。

次の質問は、新市立病院建設についてお伺いいたしますが、新病院の建設については、今日までの長い検討経過の中で、議会での特別委員会での審議などを経て、平成10年に出された市立病院基本計画や平成13年の市立病院検討懇話会の報告など、今日まで幅広い論議が尽くされ、相当の検討がされ、その経過の中で現在に至っていることも十分承知し理解しております。

また、伊藤市長がさきの3月議会の同僚の陣内議員の答弁の中で、「市民の大方の考えは、長崎に2つの病院は要りませんよね。やはり1カ所でちゃんとした病院がいいですよ」と、一般市民の意見や、ここ何年間かで方向づけされるとの考え方についても触れられておりますが、あえて、建設について質問をいたします。

それは、新病院建設には、他都市の例でも具体的な建設計画が決定し建設に入り、開院・オープンまでは相当の年月を要し、早くても5、6年がかかっております。このようなことを考えると、早急に具体的な建設計画に着手し、建設に向かって具体的に進む時期ではないかというふうに思っておりますが、市長の現在の考え方をお聞かせください。

次に、漁港管理条例についてお伺いをいたします。

長崎市の管理する漁港施設にプレジャーボートなどの利用がふえる中で、公共施設としても、このようなニーズに応えていく必要があり、プレジャーボートなどの利用が可能な漁港施設を指定して、維持管理や不法係留等の防止を図る目的で漁港管理条例の改正を行い、平成9年4月1日付で施行しました。このことでプレジャーボートなどの所有者は漁港管理条例に基づき届け出をして係留施設の利用料金を支払い、漁港施設の利用ができるようになりました。平成9年より実施しましたが、5カ年が経過しましたが、改正の目的が果たされたのか、条例改正後の状況と利用状況についてお伺いをいたします。

また、このことは、県内でも長崎市が先行して実施しましたが、その後の県内の状況についても伺いをいたします。

次に、長崎港内の港湾施設にもプレジャーボート等の係留が見受けられますが、長崎港内の係留については、どのような取り扱いがなされているのか、伺いをいたします。

最後の質問ですが、南部地区の交通網の整備について伺いをいたします。

高速交通体系の整備では、長崎多良見インターから市内早坂町までの延伸、出島バイパスなど、平成15年度の完成へ向け、精力的に整備が進められております。また、30分交通圏の整備では、女神大橋線など市内の主要な地域をおおむね30分で移動できる放射環状型交通ネットワークは大いに期待しておりますが、南部地区の幹線道路、国道499号の拡幅もまだまだ完成にはほど遠いような気がいたしております。外環状線の上戸町インター・南柳田への延伸計画などは、どのように検討されているのか。

また、県道深掘三和線の改良工事は進んでいるのか、それぞれの状況について伺いいたします。

以上で本壇よりの質問を終わります。

=（降壇）=

議長（鳥居直記君） 市長。

〔伊藤一長君登壇〕

市長（伊藤一長君） 皆さん、おはようございます。

柳川八百秀議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、ソフト事業日本一の取り組みについてでございます。

ソフト事業日本一につきましては、本年3月の市議会定例会におきまして、施政方針の中で述べさせていただいたところであります。

私は、長崎市第三次総合計画で定めた目指すべき都市像「活力と潤いにあふれ、歴史がいきづく交流拠点都市・長崎」の達成に向けては、行政経営の基本方針といたしまして、「未来への投資」、そして「安心して生活できる基盤づくり」の2つの視点が重要だと考えているところでございます。

ソフト事業日本一は、未来への投資の中で、平成18年を見据えたハードを中心とした夢づくり事

業と並んで位置づけているところであります。ソフト事業日本一は、第1に、全国画一ではない長崎市独自のソフト事業の展開、第2に、夢づくり事業にあわせたソフト事業の充実、第3に、市民本位のよりよいきめ細やかなサービスの提供を意味しております。

ソフト事業の具体的なものといたしまして、被爆地としての被爆体験を長崎に住む、あるいは訪れる青少年が平和を学び、考え、そして行動につながるような学習の拠点づくりとしての「平和学習プログラム事業」、また、斜面都市長崎ならではの長崎市独自の移送支援サービスを行う「介護サービス事業」、発見と発信をキーワードといたしまして、長崎の魅力の掘り起こしと情報発信に努めます「長崎の魅力発信事業」、日本一のペンギン飼育の実績を十二分に生かしたペンギンなら長崎を全国へ発信する「長崎ペンギン水族館の充実策」などがあり、柳川議員ご指摘のように、合計で762本のソフト事業となっているところでございます。

これらのソフト事業の選定を行うに当たりましては、限られた財源の中で、市民の皆様へのニーズを的確に把握しながら、あわせて長崎市が持つ独自の地域性、歴史性等を考慮いたしまして、質の高いきめ細やかな行政サービスを考えた結果、このようなソフトの数となったところでございます。

ソフトの数、また、きめ細やかな行政サービスの内容を持つソフト事業は、私は日本一ではなかろうかというふうに考えているところでございます。

また、ソフト事業日本一の実行に当たりましては、未来への投資という視点を常に念頭に置きながら進めているところであります。

かねてより、私は、「オンリーワンのまちづくり」を基本政策として長崎方式で推進してきたところでありますが、長崎方式とは、他都市に先駆け、本市が持つ地域性、歴史性等を生かした長崎市独自の施策を推進する姿勢であると私は考えております。また、本年度より、事業の成果を検証・評価する政策評価システムの導入を図っているところであります。

そこで、ソフト事業につきましても、本システムにより目的の妥当性、有効性及び効率性の観点

から、常に市民の視点に立って厳しく自己点検を行うとともに、民間活動との適正な連携あるいは調整にも努めてまいらなければならないと考えているところでございます。

今後は、この政策評価システムを重点的に活用し、ソフト事業日本一がさらによりよい質の高いものとなるように市政の運営に取り組んでいきたいと考えております。

次に、新市立病院の件についてお答えをいたします。

柳川議員ご指摘のとおり、新市立病院建設に関しましては、これまで長い経過がございます。平成5年3月には、市民病院及び成人病センターを廃止し、21世紀にふさわしい新たな市立病院を建設するための市立病院建設基本構想を策定し、平成10年3月には、新市立病院が果たすべき役割あるいは規模等について、基本的な考え方を示した市立病院基本計画を策定したところであります。また、平成12年5月には、市民の各界各層の皆様方からなります新市立病院建設検討懇話会を設置させていただきまして、この基本計画について多角的な再検証を行っていただきました。

一方、市議会におかれましては、平成7年7月以降、三度にわたり、新市立病院に関する特別委員会が設置をされました。公的病院のあり方や新市立病院に求められる機能について、鋭意、調査検討が行われたところであります。私といたしましては、新病院の機能につきましては、これらのご意見を賜る中で、ほぼ集約されたものと考えております。

そこで今後は、建設の場所、病院の規模、建設の手法など具体的な検討を加えながら、早期に新市立病院へとつなげていく必要があると考えております。しかしながら、片や多額の累積債務を抱えている病院の現状を考えますと、まずは現病院の経営健全化を議会のご指摘等も踏まえながら早急に進めることが最も重要なことであるとの認識から、現在、経営健全化五カ年計画の推進に全力を傾注しているところであります。

おかげをもちまして、平成12年度及び平成13年度の決算におきましては、単年度収支で若干ではございますが、黒字を出すことができたところでございます。

しかしながら、病院経営を取り巻く環境は、本年4月から的大幅な診療報酬引き上げに加え、本年10月からは老人医療費の自己負担額の一部引き上げ、さらに、平成15年4月からは一般医療費自己負担率の一律3割への引き上げが予定されておりました。これに伴い、患者数の減が予測されるなど、今後より一層厳しくなるものと予測され、私どもといたしましても、これで一段と気を引き締めて経営の安定化に取り組んでいかなければならないと決意をいたしているところでございます。

経営健全化五カ年計画はまだ緒についたばかりではあり、しかも、ただいま申し上げましたように、今後ますますこの医療業界を取り巻く情勢は厳しい状況が予想されることから、これからも一生懸命に頑張りながら努めてまいりたいというふうに思います。しかし、そうは申し上げても、先ほど前段で申し上げましたように、新市立病院の建設につきましては、議会の皆様方の議論、また、医療界を初め市民の各界各層の議論、大体ほぼ集約されたものではなかろうかなというふうに私も理解をしております。

そうしますと、かつて成人病センターの背後地に相当な市の土地があるということも含めて、議会の皆様方にご相談をさせていただきましたが、やはり交通アクセスとか、あるいは周囲に大型の病院があるとか、いろんな問題等々がございまして、適地ではないということ等、これまでの経過等を含めましたら、やはり大局的な立場で、ある意味では、ご存じのように市民の生命・財産を預かります中央消防署の建て替え、大水害から20年ということも含めて、施設も老朽化しておりますし、市民にとって一番大切な機能でございますので、この建て替えも検討委員会が本格的に今、議論に入っております。恐らく近いうちに方向づけが出てくるだろう新市立図書館の建設にいたしましても、場所は決まっております。あとは中身の規模の問題がこれからの検討事項になります。

そうになりましたら、この新市立病院の建設というのが、恐らく私はそんなにもう長くは、決定をしましても、議会の皆様方、また、関係者の皆様方のご理解を得て、場所の選定の決定がいたしましても、基本計画と実施計画等々を含めたら相当の年月がかかるわけでありまして、経営健全化

の努力をしながら、やはりこの新しい病院の用途を定めるといことは、私は最もこれからの長崎市政にとっても、合併の問題も一定の今、第一段階が目途がきつつありますので、まだ確定ではございませんけれども、そうになりましたら、いわゆる病院をどこの場所にした方がいいというのは、私はそう遠くないうちに関係者の方々と協議をしながら一定の着地点を見出さなければならないのではないかとこのうふうに考えているところでございます。

以上、本壇よりの答弁といたしたいと思えます。

他の件につきましては、それぞれ所管の方からお答えをいたしたいと思えます。＝（降壇）＝  
水産農林部長（井上 功君） 質問3点目の長崎市漁港管理条例についてお答えさせていただきます。

漁港における漁船以外の船舶、いわゆるプレジャーボート等の利用につきましては、市民の余暇時間の増大による海洋性レクリエーションの普及に伴い、漁港整備時には想定されなかったプレジャーボート等の利用が増加し、無秩序な放置や係留による漁業者とのトラブルなどが問題となってきたことから、平成6年に水産庁から利用のあり方について通達が出されました。

本市におきましても、通達に沿って種々検討し、漁業生産活動を阻害しない範囲でのプレジャーボート等の漁港利用を骨子とする長崎市漁港管理条例の改正を平成8年12月議会におきましてご審議をいただき、平成9年4月1日より施行したところでございます。

条例施行から丸5年を経過し、改正の目的でありますプレジャーボート等の無秩序な放置や係留による漁業者とのトラブルは、係留場所の区分を明確にすることから漁港によりましては少なくなっておりますが、いまだ不十分な漁港もありますので、今後とも漁協と協力し、現地巡回等の指導強化を図り、適正な漁港の管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、条例改正前と改正後の長崎市内在籍プレジャーボート等の隻数につきましては、社団法人日本小型船舶検査機構の統計によりますと、条例改正前の平成8年度末が2,890隻で、平成13年度末の隻数は187隻減の2,703隻となっております。

また、長崎市が管理しております6漁港のプレジャーボート等の隻数につきましては、条例改正前と比較して総隻数の増加はありませんが、漁港の基本施設が整備された利便性の高い停泊地につきましては係留希望者が多く、また、漁業者の活動拠点であることから、プレジャーボート等の係留可能な場所は限られることもあり、収容隻数に余裕がない状況にあります。

次に、県内漁港でプレジャーボート等の利用について、漁港管理条例に規定し適用している県下市町村の状況につきましては、市町村管理の漁港がある市町村59団体のうち55団体が条例に規定し適用している状況であります。

次に、長崎港内のプレジャーボート等の係留につきましては、長崎港域の一部が漁港区域と港湾区域との二重指定になっており、場所によりまして適用される県条例が異なっております。湾奥部の丸尾、旭町、尾上地区の漁港施設に係留する場合は、長崎県漁港管理条例に基づく漁港施設の使用許可手続きと使用料金納付が必要であり、それ以外の港湾施設に係留する場合は、長崎県港湾管理条例に基づく港湾施設の使用許可手続きと使用料金納付が必要となります。

以上でございます。

都市計画部長（松本紘明君） 南部地区交通網の整備状況についてのうち、長崎外環状線の上戸町インターから柳田インター間等の未施工区間につきましては、国土交通省、長崎県、長崎市等で構成する長崎県幹線道路協議会の中で、国、県、市の役割分担や整備手法等について具体的に検討してまいりたいと考えております。

次に、一般国道499号は、長崎半島地域を縦断する幹線道路であり、交通混雑の緩和や沿道環境の改善等を図ることを目的に、江川町から平山町間、延長約2.5キロメートル、幅員25メートルを竿の浦工区として、平成21年度の完成を目標に県の道路事業として整備中であり、平成13年度末の進捗率は約55%であります。

一般国道499号の拡幅整備を促進するため、三和町、香焼町等の周辺の各首長及び議長で構成する一般国道499号道路整備促進協議会を設立し、本市が先頭に立って国や県へ早期完成へ向けて積極的に働きかけており、本年も県や国等に要望を

行っているところであります。しかしながら、県の道路事業の予算が国道324号出島バイパスや女神大橋線等の大型事業に重点配分されており、国道499号の大幅な予算確保は厳しい状況にあります。

本道路が南部地域唯一の幹線道路であり、その必要性を十分認識しておりますので、今後もあらゆる機会をとらえて、事業主体であります県に対して早期完成を働きかけてまいりたいと思っております。

次に、県道深堀三和町線は、深堀6丁目から三和町の市境までの延長1,980メートル、幅員8メートルから10メートルを大籠工区として、平成19年度完成を目標に整備中であります。平成13年度末の進捗率は約56%であります。

また、深堀漁港付近の深堀6丁目から5丁目間の拡幅計画につきましては、平成10年度に地元説明会を行い測量に着手したものの、地権者の同意が得られなかったことや、深堀地区連合自治会からの工事着手延期等の要望があったことから、県においては、地域の総意が得られるまで整備を見合わせている状況でございます。

以上でございます。

5番（柳川八百秀君） ただいまそれぞれご答弁をいただきましたので、先ほど通告で残しておりました質問について、質問をさせていただきたいと思っております。

今、伊藤市長の方からソフト事業日本一の考え方についてご答弁をいただきましたが、私自身、明快に「ああ、なるほど、そうなのか」というところまで理解できませんでしたが、市長の行政運営の姿勢をソフト事業日本一と表現されたというふうに思っております。考え方と視点について答弁をいただきましたので、具体的な762項目の中に出てきております、今年度作成されました「平成14年度予算の姿」、この資料で主なソフト事業一覧表の中に、第三次総合計画の「人間性を育む個性豊かな国際平和文化都市」の項目になると思いますが、新規として、中学校完全給食実施事業で具体的なソフト事業の展開についてお伺いをいたしたいというふうに思っております。

この中学校の給食導入は、伊藤市長就任時の公約の一つではなかったかなというふうに思ってお

りますが、平成8年に検討懇話会が設置されまして、その答申を受け、モデル校5校で給食を実施し、いろいろな問題とか課題はありましたけれども、現在の食缶方式による配送で暖かい給食を生徒に提供すると、このシステムを確立したというふうに思っております。

このことは給食のソフト部分、仕組み、システムが決定し確立したので、あとはコストも十分に考えて、より効率的に、全校にスピードを上げていかに展開していくかということだと思っております。

このようなことが具体的なソフト事業の展開ではないかなと思っておりますけれども、一方では、早く展開していく上ではハードの整備も大変重要なポイントではないかというふうに思っております。

そこで、2学期も始まりまして、9月1日から新しい5校についても実施され、残りは、中学校は16校が残るのではないかなというふうに思っておりますけれども、この未給食実施の16校の今後の導入スケジュールについて、まず1点お伺いをしたいというふうに思います。

それから、導入する方式の関係でもお聞きしたいと思っておりますけれども、民間委託、親子方式の2方式で導入をいたしておりますけれども、今後のこの16校の導入について、それぞれ民間委託、親子方式、どのような数になるのか、お伺いをいたしたいと思っております。

そしてまた、先ほども申しましたように、コストも十分考えた上での導入を図っていく必要があると思っておりますので、現在、導入しております給食の関係で、民間委託のコストと親子方式のコスト、こういうところも大事だと思いますので、現状の1食当たりのコストの比較についてもお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

まず、ソフト事業日本一の関係をよろしく願います。

教育長（梁瀬忠男君） 中学校完全給食へのソフト事業の展開というご質問にお答えをいたします。

中学校完全給食につきましては、平成13年1月から平成14年3月まで、民間委託による弁当箱配送方式、いわゆるデリバリー方式により4校、小学校で調理した給食を中学校へ配送する親子方式

により1校で試行をし実施してきましたが、途中、子どもたちから「冷たい」「おいしくない」といった意見とともに、髪の毛等の異物混入等が続き、平成14年1月から徐々に保温食缶を多く使ったメニューへの改善を図ってまいりました。

平成14年4月からは、試行の結果を踏まえ、弁当箱配送方式を保温食缶方式とし、親子方式の給食とほぼ同じ方式で実施しており、現在では良好な状況で実施ができております。

また、本年度の2学期からは、新たに保温食缶配送方式により2校、親子方式により3校で実施することとしており、中学校31校中15校の学校で完全給食を実施することとなりました。

未実施校16校の実施計画についてでございますが、平成15年度に保温食缶配送方式により7校、親子方式により1校、平成16年度に保温食缶配送方式により6校、親子方式により2校で実施する計画を予定しております。

したがって、平成16年2学期からは、保温食缶配送方式により19校、親子方式により8校、自校方式により4校で全中学校の完全給食を実施するよう予定をしているところでございます。

また、民間委託の保温食缶配送方式と親子方式の経費の比較についてでございますが、400人規模の学校において実施することとした場合、食材料費を除いた人件費、委託料、維持管理費等の1食当たりの経費は、およそ保温食缶配送方式が202円、親子方式が250円となっており、保温食缶配送方式の方がコスト的には低コストとなっております。

以上でございます。

5番（柳川八百秀君） ありがとうございます。

ただいまご答弁をいただきましたけれども、どうしても、平成15年に8校、平成16年に8校という、2カ年に分けて計画を立てておられるようですけれども、考えてみますと、中学校は3年間です。そういう意味では、現在の2年生、3年生の生徒の皆さんは、給食の導入の恩恵といえますが、給食を食べることはできないという現実になるわけですが、どうしても、どうして、1年間に8校ずつしか導入できないのか。

今、お聞きしますと、民間委託で7校、親子で1校、次の16年度は、民間委託6校、親子で2校

でしょう。これは民間の皆さん方に十分、給食メーカーと相談をしていただければ、まだ1年とはいいませんが、半年以上あるわけです。

そういうことで、私自身は来年から全校できるのではないかなというふうに思っておりますけれども、どういう理由で、あるいはどのような問題点があるのか、ここだけ1点ご答弁をいただきたいと思います。

教育長（梁瀬忠男君） 年次的な実施計画ということで、今、計画をしておりますが、その考え方でございますけれども、いろいろ経過、議論の中で、親子方式による方式も極力実現できるようにというような保護者の方、議会との論議の中でもあったらと思います。

そういった中で、私どもも親子方式についてできるだけ取り入れられるようにということで随分検討をいたしました。その中で、やはり親子方式となりますと、その学校に隣接する小学校の施設の受け入れの部分がございます。そういったところを検証したり、そのことが一つの原因としてあるかと思えます。そしてもう一つは、委託方式の食缶の部分でございますけれども、やはり給食のいろんな安全性とか、そういったことの中から、業者の方にもしっかりした施設基準等を整えていただくこと、そういった中で、業者の方でも随分いろんな改善もお願いしたし、今後のふえていくものについても、いろいろ施設の整備に投資をしていただくとか、こういった部分が一つありまして、大きくはこのような2点の上から、2カ年、3カ年、4カ年にはなりますが、年次計画で実施をしようというふうにしたところでございます。

以上でございます。

5番（柳川八百秀君） ご答弁をいただきましたけれども、保温食缶方式を採用したわけですから、給食を食べる人にとっては、どこでつくったものでも、民間でつくろうと、親子方式でつくろうと、同じ物なんですよね。距離の問題だけだと思っているわけです。

そういうことで、親子方式でせんといかんと、どこでどう決められたのかよくわかりませんが、今の計画でいきますと、市長公約を掲げて、市長に就任してから10年でやっと中学校の完全給食が実施されることとなります。このことは、私

は、時間は別にして評価をいたしておりますけれども、次の段階での検討になるというふうに思いますけれども、私、ちょっと民間の関係で調べてみました。そうしますと、ある民間給食メーカーの1食当たりのコストなんですけれども、材料費が260円ということで調理をしているわけですが、材料費を除いたコストは、1食当たり150円というところも現実に長崎に存在をいたしております。これと比較して、先ほどご答弁をいただきましたけれども、親子の場合は250円、民間の場合は200円と安くなっておりますけれども、現在、小学校の給食コストの最高は1食1,157円というところもあります。150円に比較すると8倍です。今、牛丼は280円ですよね。そういう意味では材料費込みなんですけれども、長崎ちゃんぽんは380円、そういう価格破壊の時代にも入っております。こういう価格も考慮していきますと、長崎市の財政も非常に厳しくなっていくわけです。これ、1食の単価を比べていますので、別ですけども、中学校の生徒1万3,000人、あるいは小学校は2万3,000人くらいおられます。3万6,000人、1年間ですから相当な金額になるわけです。

そこで、安全や味、品質が十分確保できるような、伊藤市長が言われる日本一のソフト事業を確立していただいて、小学校、中学校の給食全体を一体的に見直していただきまして、民間活力も導入した全体的な検討をしていただきたいというふうに、まず要望をいたしておきます。

それから、次の新市立病院の関係について質問をさせていただきます。ご答弁をいただきましたけれども、先ほど質問の中でも述べさせていただきましたけれども、この建設問題には、本当に長い歴史があります。私も少し調べさせていただきましたら、昭和58年の行政改革大綱からスタートしたのではないかなというふうに思っておりますが、昭和57年の決算で31億円を超える巨額の累積赤字があるということで、このままいけば、将来、累積赤字は膨大になると予想されるので、抜本的な経営改善策の充実がこの段階で求められております。そのことで、両病院の一本化の検討も含んだ7項目の答申といえますか、提言が出されております。

現在、この58年から18年が経過したわけですが

れども、予想どおり膨大な額に膨れ上がり、約3倍のほぼ90億円の累積赤字を抱える事態となっております。この間、議会においても、平成7年、平成8年、12年と三度の特別委員会が設置され、その時々状況について検討がなされてきましたが、平成12年の決算委員会で、平成11年度長崎市病院事業会計の不認定を受け、平成12年に設置しておりました特別委員会より、調査報告ということで取りまとめられております。その内容は、概略ですけれども、現市立病院の経営健全化を最優先に行うこと、それから市立病院基本計画の抜本的な見直しも行うことなどの意見だったというふうに思っております。この報告書でも経営健全化を最優先に取り組むというふうに要請しておりますが、私は、並行して建設に向け、基本計画の精査や変化していく医療環境に合わせた検討も行う必要があるというふうに思っております。

今、伊藤市長の方から、ほぼつくことは決めているんだと、ただ、あと場所とか中身とかについて検討をしていくということで、市立病院を断念したわけではないというふうに受けとめましたので、現在、病院管理部内では、新病院の検討、こういうものについて、規模も縮小されたようですけども、どのように行っているのか、この点についてお伺いをいたしたいというふうに思います。

病院管理部長（古賀研二君） 新市立病院に関する再質問にお答えをいたします。

新病院の建設については、経営健全化と並行をして医療環境の変化に応じた検討を行っていく必要があるというご指摘でございますが、その点、私どもも十分理解をできるところでございます。

したがって、私どもは現在、経営健全化に真剣に取り組んでいるところでございますけれども、そういう状況の中で、国における医療政策の動向、長崎市域保健医療圏や市内の民間医療機関の動向、あるいは県立病院の統廃合に関する問題などもございますけれども、そういう新市立病院のあり方に影響があるような情報の収集に努めるとともに、他都市における新病院建設の事例の調査を行うなど一定の努力は続けているところでございます。しかしながら、市立病院基本計画の見直しなど、具体的な検討につきましては、経営健

全化が進み、収支バランスの取れた財政運営ができるようになった時点で、これらの情報や事例、その分析等をもとに集中的、専門的に取り組みたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

5番（柳川八百秀君） 今のご答弁では、情報収集といいますが、状況を把握している段階だということで、具体的な新市立病院の関係には着手していない。ただ、現市民病院、成人病センターの経営健全化に最善を尽くしているんだというふうにご答弁をいただいたというふうに思うんですけども、私、ことしの2月に同僚の緒方議員と一緒に高知市の新病院建設について行政視察で勉強に行かせていただきました。ご承知だと思いますけれども、この新病院は、県立病院と市立病院を統合して、全国でも初のPFI方式の建設を行おうといたしております。この計画が立てられましたのは、平成11年度に基本計画を策定いたしまして、平成16年度に開院、それからオープンと、このようなスケジュールで今、進められております。このことでも、最終決定を行っても5年間がかかるというふうな状況であります。

こういう意味では、既に病院の関係にも全国にはPFIでの建設がスタートをいたしておりますので、長崎市もこのようなPFIの方式を取り入れていくと、このような検討も進めていただきまして、あわせて長崎市内の医療施設のバランスも十分考慮していただきまして、現在地を含めた、現在の病院の近く、具体的には今、長崎県が進めております常盤・出島地区のアーバン地区にでも最適ではないかなと私は思っております。

そういう意味では、長崎県と十分協議をいただきまして、早急に決断をして、建設に向けて伊藤市長の前向きな決断を要請したいというふうに思いますけれども、この件について何か所見があればお聞かせいただきたいと思います。

市長（伊藤一長君） 柳川議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

いずれにいたしましても、先ほど本壇でもお答えいたしましたけれども、議会での特別委員会、あるいは議会でのこれまでの長い間のご質疑等を含めて、また、私ども行政内部の検討、また、医

師会を含めた医療関係者、市民の皆さん方との協議、三位一体という形で相当数の議論が出尽くしたというふうに私も判断をしております。

ですから、あとは場所をどこにするのか、規模をどうするのか、小児とか緊急性とか、そういうふうなものを含めて、どういうふうな部門になるのか、そういうふうな形での、いわゆる最後の詰め段階に来ているのではなかろうかなというふうに思います。

アーバンの問題が出ましたけれども、場所の問題で、県が無償で貸与するよということだったら、これは大きく前進すると思います。ただ、しかし、現実にはなかなかそれは県もまだ、アーバンもあれは起債でやっています事業ですから、そういうふうには相ならないのではないかなということを含めて、いずれにいたしましても、場所の問題、皆さん方も想像がつくと思いますが、大体、もう出尽くしているのではないかなというふうに思いますので、いずれにいたしましても、最後の詰めに間違いのないように、しかも、市民の合意事項という形でこれは進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いたいと思います。

5番（柳川八百秀君） ぜひ最後の詰めを行って、建設に向けてスタートをしていただきたいというふうに要請をしておきたいと思います。

次に、漁港管理条例の関係について再質問をさせていただきたいと思いますが、現在、長崎市の管理漁港にプレジャーボート等が何隻係留されているのか。そして、使用料は年間幾ら入ってきているといたしますか、収入があるのか。徴収率はどうなっているのか。この点について、まずお伺いをしたいというふうに思います。

それから、その使用料の関係ですけれども、私、導入後の平成9年6月議会でこの件について質問をさせていただきましたけれども、この時点での私の理解では、使用料については、主に漁港の環境整備の財源に充てていくというふうに理解しておりましたけれども、この用途について、どのように使われていっているのか。この点についてお伺いをさせていただきたいと思います。

水産農林部長（井上 功君） 再質問にお答えさせていただきます。



プレジャーボート等の使用料徴収金額は、平成9年度は1,562万円で、平成13年度は1,468万3,000円となっております。

使用料の徴収率につきましては、平成13年度を例に取りますと、使用許可申請隻数431隻に対し徴収済み隻数は415隻となり、徴収率は約96%となっております。

また、同年度の現地調査確認隻数550隻に対し徴収済み隻数は415隻となっており、徴収率は75%となっております。これは使用許可手続きがなされていないプレジャーボート等が存在しますので、低い徴収率となっており、徴収率改善のために漁協と協力し、文書による指導や現地巡回等の指導強化を図っているところでございます。

次に、使用料の具体的用途につきましては、プレジャーボート対策に係る維持管理経費の財源に充当しております。平成9年度から平成13年度までの5カ年間の使用料収入の合計金額は7,461万7,000円、平成9年度から平成13年度までのプレジャーボート対策に係る経費として支出した合計金額は7,957万9,000円となっております。そのうち、主な経費といたしましては、新三重、福田、深堀、網場、戸石の各漁協に対する業務委託費5,491万円で、主な委託業務内容は、施設利用者への誘導、施設内の清掃、申請受付事務、係留場所の確認や係船指導などとなっております。そのほか、係船護岸の整備に787万1,000円、タラップ設置に428万2,000円、係船環設置に36万9,000円、看板設置に134万5,000円、照明灯その他の修繕に511万8,000円などとなっております。また、別途、漁港高度利用活性化対策事業や漁港漁村活性化対策事業などの補助事業により、網場漁港、福田漁港、深堀漁港の整備をいたしてまいりました。

以上でございます。

5番（柳川八百秀君） ご答弁をいただきまして、長崎港の漁港には550隻のプレジャーボート等係留をされているということなんですけれども、この中で、5年間で収入が7,461万7,000円、平成12年度の1年間で見れば約1,000万円強ですか、このくらいの金額が入ってきて、5年間で7,461万7,000円。いろいろ環境整備にも努力して、国の活性化対策事業とか、そういう港湾整備事業で漁港の活性化整備を行っておるわけですけれども、

ミクロの段階で少し小さくなりますけれども、この使用料の用途の考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。7,461万7,000円入ってきて、5,491万円ですか、漁協の委託料ですよ。これは今、説明をいただきましたけれども、具体的に、私は、漁業者にとっては、漁港は一つの自分の職場でもあるというふうに思うわけですけれども、そういう中を清掃したり、いろんな管理をしていくというのは、一つの業務の一環でもあるというふうに思っているわけですけれども、この使用料をですね、お金に名前は書いていませんけれども、入ってきたお金の3分の2以上を委託料に充てているということなんですけれども、この委託料の中身、そして、出す算定根拠、この辺はどのようになっているのか、お伺いをいたします。

水産農林部長（井上 功君） 委託料の中身でございますが、平成13年度、タラップ3基26万2,500円、看板3枚16万7,706円、一応、こういう具体的な内容でよろしいでしょうか。一応、確認を。

議長（鳥居直記君） 質問者は、委託料の内訳がどうなっておるのかという質問ですから、きちんと答えてください。

水産農林部長（井上 功君）（続）お答えいたします。

漁港維持管理費といたしまして、タラップとか係船環とか印刷製本費、漁港賠償責任保険、備品購入、そういう形で委託料を使っているというふうに考えております。そういうふうにしております。

以上でございます。

5番（柳川八百秀君） ちょっと質問の仕方が悪かったのか、よくわかりませんが、7,461万7,000円収入が入ってきましたと、そして、タラップをつけたりいろいろするのに700万円とか、看板を設置したり照明をしたりするのに500万円とか100万円とか5年間使ってきましたと、それは十分わかるわけですよ。ただ、3分の2の5,400万円を各漁協に委託料として支払っているわけでしょう。そしたら漁港施設の管理、遊漁船の管理、使用料の徴収事務とか、いろいろそういうものに支払っているわけでしょうが。その辺の基準も含めて、どういふことをお願いするために

委託料を出しているのか。

そしてまた、この漁港管理条例を制定する平成8年前ですね、この時点で漁港の管理を漁協に委託料を払っていたんですか。そこら辺もあわせてお伺いをいたします。

水産農林部長（井上 功君） 遊漁船に関する委託料は、平成8年前は払っておりません。

それと、この6漁協、5,491万円の委託の内容ですけれども、先ほどもご説明をいたしましたとおり、施設利用者の誘導、施設内の清掃、申請受付事務、係留場所の確認や係船指導などの内容の名目で委託料を出しております。

以上でございます。

市長（伊藤一長君） 柳川議員の再質問にお答えをいたしたいと思えます。

プレジャーボートもそうでありまして、漁協に登録した漁船もそうでありますけれども、そういうお金の問題の出し入れがどうなっているのかという問題でございまして、これは今、海洋レジャーが非常に盛んになってきておりますし、そういう水産業の振興も含めて、また、漁場の管理も含めて、私は、21世紀は環境の世紀と言われておりますので、大事なことだというふうに思います。

ただ、県が直接、かつては行っていたときと、その後、いわゆるそういう漁港の整備は県の方でしながら、後の委託管理は市を経由して漁協の方でやっているというところの、そういうふうな一時期で委託管理方式が変わったということも一部あるかというふうに思います。

柳川議員さんのご質問の中身、ご指摘は私もよく理解できますので、その年度の問題、委託管理のあり方の問題、そういう問題をよく調査、年度の問題もございまして、精査をして、よければ委員会か何か、そういうふうな所管のところでもご報告をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思えます。

5番（柳川八百秀君） 私は、金額の中身の、金額の話を幾ら幾らとするつもりは全くありません。ただ、収入に対して、割合が7,000万円、例えば事業でも一緒ですけれども、収入があるのに、5,000万円は経費として払うと、こういう考え方がいいですか、こういうものがどうしても納得がいきませんでしたので、質問をさせていただきま

したけれども、ぜひこういう漁協への管理委託の算定根拠、こういうものを明確にさせていただきまして、徴収した多くの使用料が係留施設の環境整備に充てられて、漁港が漁船とプレジャーボートがお互いに利用しやすくなりまして、そして環境を整備することによって、今、不法係留も行われているようですので、この方々にも、ぜひご理解をいただいて、河川等に係留をしているプレジャーボートをきちんした係留場所にとめていくと、こういう指導もよろしくお願ひしたいということで要望をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（鳥居直記君） 次は、36番中田勝郎議員。

〔中田勝郎君登壇〕

36番（中田勝郎君） おはようございます。

質問通告に従い、市長並びに関係部長に質問いたします。

世界に例を見ない日本の少子・高齢化の急速化など、近年の社会構造の激変は、社会の経済、環境に大きな影響を及ぼして、私たちは、過去、全く経験したことのない時代を生きているといえます。国の合計特殊出生率は1.33と、過去最低を記録し、依然として少子化傾向は続いています。これに対し、長崎市は1.27、県は1.52の出生率であります。

このように極めて低水準であることを政府は重視し、女性が子どもを産みやすく、育てやすい社会を目指して、新エンゼルプランを策定し、保育制度など改革を進めています。

また、少子化に対し、長崎市も子育て支援計画を策定し、子どもたちの健やかな成長と子育て支援社会の構築に全力を挙げ、児童関係の予算だけでも100億円を超えています。

市長も結婚式等の祝辞の中で、長崎市の人口が減っていることに触れ、子どもを多く産んでいただくよう言っていると聞いていますが、長崎市も昭和56年から59年の45万人をピークに、その後減少し、ことしの7月1日現在では42万327名であります。この現象は、少子化だけでなく、近隣に住居を多く市民が求めたこと、また、若い人たちの働く場が少なく、学校を卒業しても県外に職を求めたことなどが挙げられます。また、人口増や出生率は、私は、経済の動向にも左右されるよう